

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標		相談支援体制の充実・機能強化等											
計画（P）→実施（D）	目標	<p>【令和5年度末までの目標】</p> <p>令和5年度末までに全市町村に基幹相談支援センターを設置</p> <p>【目標設定に向けた考え方等】</p> <p>現在、7市町村で基幹相談支援センターが未設置となっているため、目標の達成に向けて、未設置市町村に働きかけるとともに、府全体の相談支援体制の強化が図られるよう、市町村を支援する。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実績</th> <th style="width: 12.5%;">令和3年度</th> <th style="width: 12.5%;">令和4年度</th> <th style="width: 12.5%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹相談支援センターの設置</td> <td>36</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	基幹相談支援センターの設置	36		
	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度									
	基幹相談支援センターの設置	36											
評価（C）	改善（A）												
<p>【目標等を踏まえた評価（令和3年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中の基幹相談支援センター設置はなし ・未設置市町においては、基幹相談支援センターの設置の必要性や機能・役割の理解不足により、設置に向けた具体的な準備が進んでいないことから、府として、基幹相談支援センターの必要性や役割を整理し、市町村に示すことや、アドバイザー派遣により基幹相談支援センター設置に向けた準備（役割整理、運営方法、自立支援協議会等関係機関との調整等）への助言を行うなど、基幹相談支援センターの機能強化及び設置促進のための支援が必要である。 		<p>【令和4年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村相談支援事業実施状況調査」の実施：相談支援体制の現状や基幹相談支援センターの設置への効果や課題を把握。 ・基幹C未設置市町へのヒアリングを実施し、現状や課題を把握のうえ、市町村へアドバイザーを派遣し、設置に向けた助言等を行う。 ・ケアマネジメント推進部会において、「市町村における相談支援体制の再構築について」をテーマに、相談支援体制の機能（3層構造の役割）や人材育成等の検討を行う。 ・市町村及び基幹相談支援センター職員を対象に、先進事例紹介や意見交換等を内容とした情報交換会を実施。 											